

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

平成26年8月21日（木）

開催日時 平成26年8月21日（木） 午後2時00分～午後5時34分  
開催場所 市役所大会議室  
出席委員 森井良子 委員長  
山田大輔 委員長職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
関口徹夫 教育長  
説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
高橋亨 教育部理事兼指導課長  
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）  
滝澤文夫 教育庶務課長  
坂本伸之 学務課長  
小松正典 学務課長補佐  
板谷扇一郎 学校給食センター所長  
森田恒明 指導課長補佐  
相澤良子 生涯学習推進課長  
小島淳生 体育課長  
屋敷元信 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
小林邦子 教育部参事  
志村安 指導主事  
荒木忍 指導主事  
横山明 指導主事  
書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事  
傍聴者 16名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日は、大勢の傍聴者の方がいらっしゃっています。入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍聴中は静粛を旨とし、円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

(署名委員)

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員でございますが、高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）及び、議案第２２号から第２４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(協議事項)

○森井委員長

はじめに、協議事項行います。

協議事項（１）平成２７年度から平成３０年度使用小学校教科用図書についてを議題といたします。

小学校教科用図書につきましては、８月７日の臨時会で、９教科、１１種目について、ご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から、種目ごとに候補を１者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採決する予定でございます。

事務局より追加資料等ございますでしょうか。

○高橋教育部理事

その後の追加の資料等はありません。

○森井委員長

それでは、小学校教科用図書の見本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。初めに、国語について行います。

国語につきましては、前回の協議では、５者から見本本の送付がございまして、委員の皆様の

ご意見から、東京書籍の「新編 新しい国語」、三省堂の「小学生の国語」、光村図書出版の「国語」、の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

### ○山田委員長職務代理者

国語は臨時会時に5者から3者に絞られました。ともに学習指導要領にのっとった内容で、どの教科書も、話す、聞く、書く、読む、それぞれの領域においてバランスよく取り入れ、基礎・基本の確実な習得を助け、能力を高める工夫がなされ、全体的によく工夫がされた教科書であると感じております。

それを踏まえた上で、国語の教科書は読み物であると私は捉えていることから、読んだ児童の心が動かされ、そして心の奥にいつまでも残り、読むことの楽しさを感じ得ることができる作品を多く扱っている教科書を児童に使ってもらいたいと思っております。

まず私が臨時会にて光村の6年生の教科書、「カレーライス」、「海の命」、「やまなし」、そして三省堂の6年生の教科書、「竜」「紅鯉」、を例に挙げ、最も心に残った作品が三省堂の「紅鯉」でございました。ここで三省堂の「紅鯉」もぜひ児童に読んでもらいたい作品ではありますが、話す、聞く、書く、読むといった全体的なバランスを考え、児童の言語活動の充実や、伝統的な言語文化を理解し、親しむことができる、そして読書活動の充実といったことから鑑みますと、私は光村が一步リードしていると発言させていただきましたので、まずは光村を残したいと思っております。

続いて、ほかの委員よりご意見がございました。東京書籍を改めて確認させていただきました。東京書籍では、6年生の教科書を例に「海のいのち」、「ヒロシマのうた」がよいと思っております。また、まちづくりを考える「町の幸福論」がおもしろいと感じておりました。

そこで偶然にも光村と東京書籍が同一の「海のいのち」が取り上げていることから、読み比べ、見比べてみました。まずタイトルの「海のいのち」ですが、光村は「いのち」が漢字表示、東京書籍は「いのち」が平仮名表記になっております。作家の立松和平先生が、そもそもどちらの表記で発表されたかまでは調べがつかせませんでした。が、「いのち」という漢字は小学校3年生で習う漢字であると認識しております。

また、東京書籍の106ページの1行目には、お弟子さんの「でし」という文字が平仮名表記のため、とても読みづらさを覚えました。例えば、「でし」の平仮名の横に点を打つなどの工夫が必要だろうと感じました。ちなみに光村は「でし」は漢字表記で、ルビが打ってございました。

また、「自慢」という漢字ですが、「慢」の字が小学校で習わないことから、東京書籍では、「自」という文字のみを漢字で、「まん」を平仮名で表記しており、これも漢字と平仮名の組み合わせがかえって読みづらく私は感じておりました。光村はあえて「じまん」を平仮名表記にしてありました。

また、挿絵は同じものを使用しておりまして、読み手のイメージを増長させるものとして、よ

いと思っておりますが、光村のほう挿絵を大きく、大胆にレイアウトしていること、また海をイメージさせるきれいなエメラルドグリーンになっておりまして、とてもよいと感じております。

以上のことから、私は光村の教科書を児童に使ってもらいたいと思います。

以上でございます。

### ○高槻委員

前回3つの教科書に絞り込みができたのですが、改めて読み直してみました。時間の関係もあるので6年生を例に取り上げますが、東京書籍は鷺谷いずみ先生の「イースター島になぜ森林がないのか」が取り上げてありました。私は保全生態学を研究しているものですので、とてもいい文章が選んであると思いました。この6年生の後ろのほうに、谷川俊太郎さんの「春に」という詩が出てきますが、これも私が教育委員会になって卒業式のときに小学生、中学生が歌っているのを聞いて、とても感動をしたのを思い出しました。そういう意味で、選んである作品がとても私から見て、すばらしいと思いました。

それから、「日本語のしらべ」という欄がありまして、ここで目で読んで日本語を勉強するということと同時に、耳で聞く音の言葉の美しさというのを強調しているという点もすぐれていると感じました。

また、教科書にない様々な図書を紹介していて、さらに興味を持つ子どもにはそういう本を手にして読む機会も与えてあって、これもよい工夫であると思いました。

それから、表紙の絵もとても感じのよいものが選ばれていました。教科書の言葉をいかに教える、読む力、書く力、そういう文章をつくる力、そういうことに関していえば、光村と三省堂も見比べてみて、特にここが劣っているということはなく全てクリアしていたので、選ばれている文章というところで、東京書籍が一番いいと思いました。

以上です。

### ○三町委員

私は前回子どもが使う上でということで見たいという話をさせていただきましたが、改めてそういう視点で見ました。それから作品等を見てみましたが、作品あるいは作者についてはそれぞれ発行者の特色があり、それぞれすばらしい作者ということで、そこでは差はつけられなかったです。

まず、調査報告の中にもありましたが、入門期が充実しているということがキーワードだったので、それで見ましたら、光村は「さあ はじめよう」というページでかなり丁寧に書かれておりまして、子どもにとって最初に出会うところで、勉強していく気持ちを高められるだろうと思いました。

それから、これも調査の報告の中に、昔話が上下巻両方で欲しいということが書かれていたので、それも見てみたら、東京書籍と光村には2年生の上下巻ともにありました、三省堂の場合は「学びを広げる」という発展の別冊のほうに1つ入っていて、教科書の中では1冊しか入っ

ていなかったというところで、差が見られました。

今、別冊という話をしましたが、やはり子どもが使う、それからいろんな教科書を一度に運ぶということを毎日朝、そして帰りとするわけですが、そういうことからすると、特に低学年の場合、重さや量を考えると、1年生から4年生まで分冊になっている東京書籍や光村のほうに分があるように思いました。

それから、学習する上での最初のところの内容を見ましたら、東京書籍ではかなりページ数を割いて、充実した形で説明されていました。

ただ、トータルで見て、やはり前回にお話しましたように、光村が良いかと思えます。本当に小さなことなのかもしれませんが、小平との関連ということも、少し自分の中では重視してきて、そういう意味では、光村に小平に関するものが記載されているということで、これは大事にしたいと思っていて、そういうことから光村が良いと考えました。

### ○関口教育長

3者のいずれの教科書も教材のバランスを考慮したり、紙面構成が工夫されていると思います。再度、学年単位で比較しながら確認してみました。その中の一つの具体的な例を挙げてみますと、3年生でローマ字を学習しますが、ローマ字という新しい文字を使った表現を学ぶことから、色々な言葉の表現の練習問題を取り入れたり、日常生活の中でどのように活用されているかなども、具体的に学習ができると良いと思います。

そういった観点から、光村図書出版については、東京書籍と三省堂に比べるとコンピューターのキーボードの写真などを使いながら、丁寧に説明がされていると思いました。また、ほかの委員からもご指摘がありましたが、定評のある作品と未来につながる新しい作品とのバランスが良いということと、やはり国語の基本であります文章を読ませるといった点では、光村がすぐれていると考えております。

東京書籍と三省堂についても、大変良い教科書ではありますが、総合的に判断しますと、私としては光村図書出版を選定したいと考えております。

以上です。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

私も臨時会以降さらに検討いたしました。国語については、各教科等の基本となる国語の能力を身につけることに重点を置くことが、学習指導要領の改訂の際のポイントとして挙げられております。国語の基礎・基本である話す、聞く、読む、書くの4つの領域がバランスよく配分されている点、また教科書編集趣意書に児童が「何を」「どのように」学ぶかの学習の見通しをもって主体的に学ぶことを、編集の基本方針において教科書にしたとしている点からも、光村図書の教科書が、小平市の子どもたちに今必要とされる力の育成につながるのではないかと考えております。

ただいま委員の皆様からご意見をいただきましたが、総合いたしまして、国語の議案候補は発行書名「光村図書出版」、図書名「国語」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○高槻委員

私は東京書籍を薦めたのですが、光村図書の6年生の中には星野道夫さんのすばらしい文章もあって、東京書籍が非常によくて光村が悪いということではないので、ここでの決定として光村であるということに関して異論はありません。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

それでは次に、書写に移ります。

書写につきましては、前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい書写」、光村図書出版の「書写」、日本文教出版の「小学書写」、の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

### ○山田委員長職務代理者

書写は臨時会で6者から3者に絞られまして、こちらともに学習指導要領にのっとった内容で、全体的によく工夫がなされた教科書であると感じております。

また、どの教科書もキャラクターによる挿絵の吹き出しで、注意点やポイントを押さえ、とてもわかりやすいものとなっております。そちらを踏まえた上で3者を改めて比較してみました。

まず、この3者を6年生の教科書の、書くときの姿勢のページで比較しました。どの教科書も写真入りで毛筆の姿勢がありましたが、東京書籍のひじは机につけないという、当たり前と思えるコメントがふだん使いなれている硬筆との最も大きな違いであることを、的確に指示していると感じました。これは、ほかの教科書にはないコメントでした。

次に、筆の持ち方では、光村と日本文教で、写真入りで大きく大筆の2本がけと、1本がけがあるのに対して、東京書籍は若干小さなイラストでの表現にとどまっております。しかしながら東京書籍は続いて、小筆と硬筆の持ち方まで掲載し、4パターンの違いを確かめられる工夫がありました。

続いて、用具の置き方は東京書籍と日本文教で写真入りであるのに対し、光村にはございませんでした。そして、後片づけまで東京書籍と日本文教で写真入りであるのに対し、光村にはございませんでした。

ただ、光村には「比べてみよう」と題して大筆、小筆、鉛筆の書き方を写真入りでわかりやす

く比較できるように工夫されております。日本文教も小筆と鉛筆の持ち方を比較できるようになっておりますが、大筆も同じ角度から比較できるようになっている点は、光村のほうがわかりやすいと言えます。

しかし、日本文教は、このページに関してレイアウトが最も見やすく、見開きの上半分が姿勢と筆の持ち方で統一してあります。下半分は背景をピンク色に変えて、用具の置き方と墨のすり方、後始末の仕方を配列し、全体を上下にツートンカラーでとても見やすくしております。

ちなみに、東京書籍は見開きの右ページを書くときの姿勢でまとめ、左ページには持ち方、用具の置き方、後片づけ、というようにすっきりと、見やすくまとめております。

光村は右ページに姿勢、左ページに筆の持ち方のみとシンプルにまとめておりますが、先に述べたとおり、用具の置き方と後片づけは特に記載されておられません。

以上のことから、この点については3者3様、一長一短でございました。

次に、3者の「湖」という漢字のページで比較してみました。このページで、右ページに部分の組み立て方や説明があり、左ページには「湖」の漢字のみが大きく書かれ、手本がとても見やすいのが東京書籍と日本文教です。ほかのページも同様でございます。

光村も同じく左ページに参考の「湖」の文字が書かれてはいるものの、同じページに別の説明があり、肝心の手本が若干小さくなってしまっているところから、この点で光村を外させていただきました。

次に、また別の視点で、2者を比較しました。私が前回第一候補にしました東京書籍ですが、こちらの特徴は唯一教科書のサイズがワイド判であることと前回述べさせていただきました。そのため左ページのさらに左端に、学習する内容や学習してきた内容が一目で理解できる工夫がされています。

続いて、1年生の教科書の平仮名の表を見たところ、東京書籍は、はらいやとめ、はねなどがとてもわかりやすく工夫してあります。またどちらも似ている平仮名を例に出していますが、東京書籍はなぞれるように薄い文字にする工夫がされています。また「やゆよ」などの小さく書く字の書き方が、東京書籍はわかりやすく説明されておりました。

さらに、日本文教は「できたかな？」ということで、できたところにレ点を打つようになっており、東京書籍はできたらシールを貼るようなことで、どちらの教科書も児童の興味・関心を促す工夫がなされていると感じました。

長くなりましたが、私は以上のことから、子どもたちが硬筆でも毛筆でも、書くことに興味・関心を示し、文字を正しく学べる教科書ということを考えますと、私は東京書籍を児童に使ってもらいたいと思います。

以上でございます。

## ○高槻委員

今、社会全体が文字を書かなくなっている中で、小学生にとって文字を書くことはとても大切



だという視点で比べました。

前回3者に絞られたのですが、この前の臨時会の際に委員の多くの方から、書くときの姿勢の大切さについての発言がありました。私は最初それをあまり考えていなかったのですが、改めてそういう視点も含めて見直してみました。

それで、東京書籍と日本文教は甲乙をつけがたいのですが、姿勢を重視するということでは、日本文教が一番丁寧に説明している印象がありました。

それから、筆文字ですが、ベタな黒ではなくて、濃淡があるので、動きが想像できるような見本が載っていて、日本文教を採用してもらおうと良いと思いました。

以上です。

### ○三町委員

私は前回もお話ししましたが、やはり姿勢を子ども自身が見てしっかりわかるようなものという事で改めて見たのですが、例えば6年生の毛筆の姿勢のところも横からしっかりと大きな写真で姿がわかるとか、1年生の説明がとても丁寧に書いてあるとか、そんな印象を持っています。

内容的にはそれぞれ特色があって、新聞づくりなどでは東京書籍や日本文教。光村でいうと、手紙やはがきの書き方は全体的にわかりやすく説明されていて、具体的な内容、情報としては、どの教科書も充実しているという印象がありますので、私はやはり前回と変わらず、光村がふさわしいと感じています。

### ○関口教育長

やはり3者ともそれぞれ使いやすいように改善や工夫がされていると思います。書写につきましては、正しい文字の書き方のポイントを押さえたら、後は興味を持って練習することが大切だろうと考えました。

そういった観点でもう一度3者を見直してみましたが、東京書籍につきましては、前回もお話したように、右ページは指導ポイント、左ページには手本がありまして、紙面構成が指導の流れに沿っていて、指導しやすいといった特徴があります。これは指導者側の見方です。子どもの側で考えますと、丁寧に説明されているとも見られますが、やや情報量が多いように思いました。指導のポイントを絞ったほうが、より子どもにとってはわかりやすく、使いやすいだろうと感じました。

それから、日本文教出版につきましては、4年生の「広がる学び」で学級新聞、「もっと書こう」でお薦め本の紹介リーフレットづくりがありまして、他の教科でも役立つような工夫がされているように思います。こちらのほうも私が見た限りでは情報量が多くて、ポイントを絞ったほうがいいのと感じました。

それから、最後の光村図書出版につきましては、これも前回お話ししましたが、全体を通して写真や絵による書く姿勢や、筆の持ち方、用具の使い方、また情報量を抑えて注意点やポイントをわかりやすく説明されているのと感じました。それから、国語マークのついた教材があるので

すが、国語との関連教材も設けているということでもあります。

先ほど国語の教科書については、光村図書出版を選定したこともありますので、それだけが要因ではありませんが、私としては総合的に光村図書出版を選定したいと考えております。

以上です。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

私の意見を申し上げる前に、ただいま4人の委員の皆さんから3者それぞれ良い点が述べられたと思いますが、ほかの委員の皆さんのご意見を聞いて、改めて見直してみたいとか、こういうところに気づけなかったなど、他の発行者も候補としてはまだあるなど思われたというようなご意見はございませんか。

#### ○山田委員長職務代理者

私自身は検討する中で光村を思い切って外しましたので、先ほどは意見を述べませんでした。光村は唯一はがきの書き方が載っています。私はこれが今の子どもたちにとって物すごく重要だと思っております。自身の息子たちがまさにそうなのですが、今名簿がなかなかなくて、友達同士の住所がわからず、年賀状や暑中お見舞いなど、本当に書くことが少なくなっています。これはもちろんパソコンのメールなどによる影響も大きいのですが、しかしながら家で当たり前に学べていたことが、もう家で学べていないという状況をすごく感じておりました。

私は光村を外したものの、この34、35ページのはがきの書き方、これは物すごく推したいと思っておりました。

#### ○三町委員

今日は1者に絞らなければいけないというつもりで来たので、光村としましたが、前回お話ししましたように、甲乙つけがたい状況です。前は順番をつけるとすれば光村、そして日本文教と発言しましたが、今回はその中で光村ということで発言をしたということで、改めて、そこを強調させてください。

#### ○関口教育長

先ほど国語のところでローマ字について触れましたが、書写についても見てみたところ、東京書籍については3、4年生のところで書き方だけではなく、ローマ字の使い方も示してあります。また、日本文教出版についても3年生のところで、ローマ字で名刺をつくる単元があり、活用方法も書いてあります。

ローマ字だけを捉えると、ほかの2者のほうがいいとも思いましたが、先ほど山田委員のお話にもあったように、光村図書出版については、資料の中ではがきや手紙、それから絵はがきなどの書き方も紹介してあります。また、文字のよい例と悪い例を対比して、正しい文字をわかりや

すく説明する工夫も感じられまして、三者三様でそれぞれすぐれているとは思いますが、総合的に判断すると、私としては光村図書出版のほうが良いと思いました。

### ○高槻委員

うちの子どもが小学校3年生くらいのときに字が変わったのですが、どうも聞いてみたら、先生が黒板に書かれる字に影響されたようでした。ですから先生の力量が子どもにとっては大変影響が大きいと思います。そういう意味で、私も光村が良くないとは思いません。私は日本文教を使ってもらったらいいとは思いますが、強くこだわるものではありません。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

ただいま高槻委員からもご意見を頂きましたが、私も臨時会の折には日本文教出版と光村図書のものがいいと述べたかと思えます。ただいま国語の採択の際に光村図書と決まり、国語との関連ということもあり、私は光村図書の教科書がいいのではないかと思います。

臨時会以降5、6年生を中心に検討しましたところ、字を書く姿勢と筆記具の持ち方は6年間通じて学習の進め方とともに最初にきちんと示されており、特に5、6年生にはそれぞれ学年の目当てが設定されていることと、学習指導要領には書写の指導については、実際の日常生活や学習活動に役立つようとしていることがあり、先ほど山田委員からもお話が出ましたが、5年生のところにも手紙の書き方等、資料を掲載している点も良いと考えました。

審議委員会からの報告にも筆づかいが写真で示されておりわかりやすいとあり、これは書写の教科書としては不可欠であるという点、またほかの委員の皆様からの意見を総合いたしまして、光村図書のものがいいのではと思います。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、書写の議案候補は、発行者名、光村図書出版、図書名「書写」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

では、次に社会に移ります。社会につきましては、前回の協議では、4者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい社会」、教育出版の「小学社会」、日本文教出版の「小学社会」、の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

### ○高槻委員

3者になったので、もう一回ゆっくりと眺めてみました。3年生では、自分の町を勉強すると

ということが課題になっているようで、教育出版では横浜をイメージできる町、東京書籍は仙台で、日本文教は特に町は挙げていませんが、都市近郊の校外のような町、小平は近いかもしれませんが、そういったことを勉強するようになっていました。

それで、見比べて、私は教育出版がいいと思いました。その理由は、5年生で日本史をかなり詳しく紹介しているのと、そこに使われているイラストが非常によくできていて、昔の日本人の生活がイメージできるようになっていたので。

それから、教科書の中に小学校のその学年の男の子と女の子のキャラクターが出てきて、質問をしたりして、問題意識を喚起したり興味を持たせるような工夫がしてありました。また全体にきれいな写真を厳選して使っており、例えば産業のこと、歴史のこと、それから歴史的な絵画や戦後の日本の白黒写真など、非常に厳選されていて、情報がまとめてあるというところが、東京書籍や日本文教に比べると、教育出版のほうが一歩良いと思いました。

以上です。

### ○三町委員

前回、日本文教がいいのではないかというお話もありましたので、そういうところで改めて見たところでは。

まず、3、4年生に関しては、どうしても実際には地元の小平や東京を学ぶことが中心になりますので、学ぶ視点が書かれていればいいのかと思います。ですから、あまり私はこだわらなかったです。東京書籍は県でいうと兵庫県、教育出版だと福岡県、日本文教は岡山というところでそれぞれの町、県を見ていく、そういう視点でした。小平市については副読本で学ぶということで補強されると思いました。

5年生ですが、最初のところで、前回もお話しました領土に関わるものとか、国旗に関わる日章旗という言葉の説明や扱いで見ますと、東京書籍はコラムで日の丸の意味、大切にというようなことが書かれていますし、教育出版では本文でも触れ、コラムでも日の丸の意味が書いてあります。日本文教はキーワードという言葉で書いてあり、それぞれ扱いはしっかりしていると思いました。ただ、領土の扱いについては、やはり教育出版が、かなりはっきり書かれていると感じました。

それから、同じく5年生の上巻では地域を勉強するところがあります。暖かい地方や高地、山陰といった、4つの地域から2つ選択して学ぶということですが、そこで見ましたら、日本文教は本文の中に様々な土地の暮らしというところで、自分たちの住む大阪市と比べてということで書かれておまして、その学習については全て、例えば温度を比較するのも、それぞれの地域と大阪市ということで書かれているので、ここは小平で使う教科書としてはいかがかということで、この段階で非常にマイナスになってしまいました。

その中でいうと東京書籍、教育出版はそれぞれバランスよく書かれていて、また寒い地方の中では両者ともアイヌのことについても触れていました。

それから、歴史については教育出版と日本文教が、私は良いと思いました。例えば聖徳太子の

説明の中で、本文に冠位十二階が出てくるのですが、東京書籍の場合はそのページ等にはどこにもその説明が見当たりませんでした。それに対して教育出版や日本文教だと別枠で、絵で帽子の色が変わるような説明があり、そんなところが使う側にとって非常にわかりやすいだろうと感じました。

それから、豊臣秀吉の朝鮮出兵のところは、教育出版と日本文教の場合は、もちろん侵略して苦しめたということは当然なので、それは書かれていていいのですが、単に連行してきたで終わらないで、それで焼き物の技術などの新しい技術が伝えられたという部分もしっかり書かれていました。

それから、6年生の上ですが、第二次世界大戦の終わりのところの文章の書き方が東京書籍ですと、8月15日に終わり、同時に日本による台湾と朝鮮の植民地支配はそこで終わりということになっています。写真としては中国の残留孤児の写真が載っていますが、特に解説がありません。それに対して終わったという後で、例えば教育出版だと、まだ満州に取り残され、戦争が終わってからも長い間帰国できなかった人たちがいるとか、あるいは、日本文教ではシベリア抑留、中国の残留孤児と、そういう記述がしっかりあります。私は当時学んだときに8月15日で全部終わったという印象を授業で受けているのですが、実際そうではないので、そこの後の流れも、しっかり触れているというところは、教育出版と日本文教がすぐれていると感じました。

そのほかにもありますが、歴史の部分だと教育出版、日本文教、そして地域の学習だと、東京書籍、教育出版となって、私としてはやはり教育出版を推したいです。

### ○山田委員長職務代理者

今、ほかの委員の皆様からございましたとおりですが、やはり3者とも全体的に今後の指導要領にのっとった内容、また全体的に絵や写真などもしっかり交えて、よく工夫がなされた教科書だと感じております。

また、社会は問題解決的な学習が重要視されるものであり、児童が基礎・基本を身につけられるよう、学び方をわかりやすく示してやるのが大切であると、前回述べさせていただきました。

そこで特に重視しなければならないと思われ領土、領海の部分で、北方領土、竹島、尖閣諸島が日本固有の領土であると言い切り型の文章であることが重要であるとも、あわせて前回述べさせていただきます。

今月12日、日本固有の領土である北方領土の国後島と択捉島でロシアの軍事演習が開始されまして、翌13日には日本政府がロシアの北方領土での演習に対し抗議をし、ロシアは自国領での演習に問題はないという姿勢を崩さないというニュースが記憶に新しいと思いますが、こういった事柄からも前回述べさせてもらったとおり、言い切り型であることが重要であると考えます。この点におきましては、やはり教育出版が5年生の教科書の12、13ページで取り扱っている領土、領域の部分で北方領土、竹島、尖閣諸島が地図でしっかり確認できるようになっておりますし、理解しやすく、また問題解決的な学習という観点からも、言い切り型でありながら説明文に、日本は北方領土の一日も早い返還をロシア連邦に求め続けていますや、日本の島々をめぐる

問題を解決することは我が国にとって重要な課題ですや、さらに日本は自国の主張を相手国や国際社会にしっかりと伝えながら、平和的な解決に向けて、粘り強く努力を続けていく必要があります、など、こちらの文章も読んでいただければおわかりのとおり、ほかの教科書では伝え切れていない問題点を、グローバルな視点で児童にしっかりと理解させ、かつ考えを持たせることのできる文章であると強く感じております。

また、さらに「キーワード」というもので、領土という言葉を選び、領土の海岸線から12海里、約22キロまでの海を領海、領海の上空を領空と言いますと、端的にしっかりと凝縮された説明がなされています。

続いて、今後の問題提起としてあえて確認させていただきますと、6年生の教科書で、鎌倉幕府の成立が1192年ではなく、ここ数年で1185年と言われ始めている件に関しましては、例えば初代内閣総理大臣、伊藤博文が明治天皇から任じられたように、内閣総理大臣は任命後に天皇がこれを認証するというものでありまして、源頼朝が天皇から征夷大將軍に任じられたそのときこそが幕府の成立であることから、1192年であることに間違いはなく、この点においてはどの教科書も1192年と記述してありますので、問題はございませんでした。

続いて、聖徳太子の記述で、亡くなってからの名だからという理由から、厩戸皇子と書いてあるものもあるらしく、この点においてもしっかりとどの教科書も聖徳太子と記述してありまして、問題はございません。要は明治天皇、大正天皇、昭和天皇も、もちろん死後に送られた追号ですから同じことが言えます。

最後に、意見となりますが、5年生の教科書に戻りますが、どの教科書にも太平洋戦争という記述になっておりますが、これは他国目線の記述でありますので、そろそろしっかりと大東亜戦争と我が国の目線で教えるべきではないかと、常日ごろ考えていることもつけ加えさせていただきます。

以上、私からは教育出版を児童に使ってもらいたいと思います。以上でございます。

## ○関口教育長

社会についても、3者ともそれぞれ工夫されていて、すぐれているところがあると思います。小学校ですので、3年生から6年生まで、いろいろなことを学習するわけですが、6年だけでも日本の歴史、縄文、弥生から始まって現代までいきます。また公民的な内容も入ってきます。6年生の1年間だけでこれを学習させて、確実に身につけさせるというのは大変なことだし、どこか1つを詳しくやってしまうと、時間的に難しくなることも心配されます。

したがって、町の視点では領土、国旗、国家、災害、資源とエネルギー、こういったものもそれぞれ見比べてみました。東京書籍、日本文教出版についても丁寧に書き込まれておりますが、教育出版につきましては、審議委員会の意見の中でも学習の手引や、学び方が示されており使用しやすい、また押さえるべきポイントがわかりやすいといった指摘があります。ただ、私としては、少し記述がさらっとしているところもあるように思います。

ただ、先ほど言ったように、3年から6年生まで確実に基本的なものを捉えて、つながりをも

って学習していき、それから興味のあるものは調べ学習で補習資料等を調べながら学習するのも一つかと思ひまして、そういった点ではきちんとこれだけの多い内容の情報を学習するという点では、教育出版を選定したいと考えております。

以上です。

#### ○森井委員長

ただいま委員の皆様から教育出版がいいというご意見がありましたが、私もほかの委員の皆様がおっしゃったようなご意見からも、教育出版がいいのではないかと思います。3者とも甲乙つけがたく、私としては小学校から出された調査研究書を参考に見させていただいたところ、小平市の19校から内容、構成上の工夫で調査していただいた中で、表記が良い、またはわかりやすいなど、児童にとって良いとの意見があり、教育出版がより多くの学校から総合的に評価を得ているという結果を読み取りました。

また、先ほどお話にも出ておりましたが、「私たちの小平市」をあわせて使用するのに適しているというような報告もございますことから、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、社会の議案候補は、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

では、次に地図に移ります。

地図につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年」を、議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年」といたします。

次に、算数に移ります。

算数につきましては、前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい算数」、教育出版の「小学算数」、新興出版社啓林館の「わくわく算数」、の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いします。

### ○三町委員

算数ですが、3者とも数学、算数の目標の中で特に重視されている算数的な活動を促し、それを通して概念の理解や疑問を見つけさせていくという姿勢での編集がしっかりされていると感じました。まず基本的にはどれもすばらしいものだと思いますが、細かく見ていくと、やはりスタンスとして、子ども自身が見て気づいて考えさせていくということをより強調している教科書と、指導者側に立っていると思われるような編集がされている教科書があるという印象をもちました。

そういう意味では前回私は子どもが学んでいく上でということを考えて東京書籍を挙げたわけですが、改めてそういう視点で見ってみました。

いくつもありますが、例えば1年生の繰り下がりのある引き算のところでは、吹き出しが多いのが東京書籍で、私が使うとしたらうるさいかなと思うところもありますが、例えば、10引く3というのを、いつもタイルから引いているだけでは大変だということで、それだったら計算の仕方を考えましょうという流れで構成されています。その次は、どこから9を取ろうかというような疑問が出てきて、問題解決をしていく流れがキーワードで表現されており、自然にその流れに入っていけるだろうと感じます。もちろん啓林館や教育出版もそうですし、それをうるさいと思うか、子どもが学ぶ楽しさと思うかということはあると思いますが、その表現方法が東京書籍ではかなり細かく書いてあります。

それから、やはり少し気になったのは10個のタイルの表示の仕方ですが、例えば啓林館ですと、5個を2段に重ねるような形で、教育出版の場合は縦に10個のタイルを立てています。もちろん途中で10の束がいくつというような段階になってくると、10が縦に立っている形も出てくるかとは思いますが、将来を考えたら、東京書籍のように横に並べる形が自然だろうと思いました。

また、教育出版はそうやって縦のタイルで学習を進めているのに、「みんなのノートを見てみよう」という吹き出しで、子どものノートを再現している箇所では、タイルが横に10個並んでいます。そういう子がいてもいいのですが、学習ではタイルを縦で使っているのに、子どもが横に書いているような例を出しているのはどうなのかという疑問も出たところです。

ただ、教育出版が良いところは、12引く3という計算で、引いて足すというところから学習に入るところです。先に10の束から3を引いておいて残りの2をくっつけるという計算方法と、先に12から2を引いて、それからまた1個減らすという計算方法があるわけですが、それが子どもたちにとって、引き算の学習の大事なところです。その扱いについても、教育出版と東京書籍では、その計算の仕方を考えましょうという言い方ですが、啓林館の場合は13個の栗から4個食べると残りは何個と聞いています。これは課題として引けばいいだけなので、その計算方法は聞いていません。そういった差があって、一長一短のところはありますが、私はそういう意味では東京書籍が細かく書かれていると感じました。

あと、この間もお話しましたが、比例の扱いで改めて3者を比べてみました。東京書籍の場合



は、いわゆる数量関係、変わり方という領域で、比例を扱っており、体積の学習をした後で、その体積の変わり方から比例するという概念を教えています。その定義が、2つの量□と○があり、□が2倍、3倍になると、それに伴って○も2倍、3倍になるとき、「○は□に比例する」と言いますと、定義を明確に書いています。だから、その後で出てくる体積と高さのときは、それが定義として生きますから、そこではっきりと定義を使って体積と高さも比例と、より簡単に言えるわけです。

ところが啓林館の場合は、直方体の高さが2倍、3倍となると体積も2倍、3倍になり、このようなとき体積は高さに比例すると言います、としています。つまりここではあくまでも体積と高さの関係を比例と定義しているのです。ですから、一般化されていないので、面積では改めてもう一回考えなければいけないのに、あたかもその後の学習ではあっさりと言っています。そういう不自然さが各所にあるように思いました。

ですから、啓林館と教育出版は、ここはあくまでも体積の中の小さな項として扱っている。そういう扱い方で、初めて割り算が出てくるときも、東京書籍では「新しい計算を考えよう」という単元になっていますが、そのほかは「わり算」として出てきています。つまりこういうところでも子どもが学習するときに、今までやってきていない計算を勉強するから新しい計算をしましょうという課題をつくり、場面から割り算が決定されています。

だから、私はそういう意味で今回見ましたので、東京書籍が良いだろうと思いました。  
以上です。

## ○高槻委員

三町委員は算数の教育のご経験があるので、前回のときも、算数の単に計算の仕方だけではなく、数学的な思考の仕方ということが重要だということをおっしゃっていましたので、そういう視点も含めて、改めて今回3つの教科書を比べてみました。

ただ、その視点でいっても、東京書籍が一番すぐれていると、私にはあまり思えませんでした。ノートの取り方などが具体的に書いてあって、創意工夫という意味ではいいと思いましたが、どちらかというと、実際の計算の仕方がたくさん書いてあるという印象のほうが強かったです。

先ほど教育長から社会科の情報量の多さは子どもたちにとっては大変だというお話がありましたが、算数についても、我々が子どもころの算数の教科書に比べると、問題集とその回答の仕方が膨大にあって、これは本当に大変だという印象を受けました。その意味では3者ともあまり違いはないのですが、啓林館が一番すっきりしていると思いました。

それと、6年生の教科書の後ろのほうに卒業研究というのがありまして、これは自然の中から数学的な現象を読み取って、考えてみようという試みでして、私自身、自然科学をやっている者として、自然の中から数学的な考え方を見つけるということのおもしろさは確かにあると思っています。その視点でいうと、啓林館がそのことを反映していると思いますので、啓林館を推薦したいと思います。

以上です。

## ○山田委員長職務代理者

やはり、算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的、基本的な知識、及び技能を身につけて、日常の事象について見通しを持ち、道筋を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数値的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる、こういった目標から、どの教科書も、この3者とも指導要領にのっとった内容であると思っております。

この3者を、児童のつまずきの多い問題で比較してみました。

まず東京書籍の4年生の小数ですが、身の周りで使われている小数を探してみようと、写真で表し、続いて、次のページで小数の仕組みを調べようと、小数の表し方、小数の仕組み、またまとめという部分がピンク色で表記されていて、非常に見やすく、わかりやすい内容になっていると思います。また、算数のお話として小数の歴史を記述するなど、児童の関心を促す工夫がなされていると思いました。

啓林館は小数という部分では特に説明もなく、早速練習問題を解くというようなところに、若干の配慮のなさを、その部分では感じております。

また教育出版では啓林館よりはイラストで若干視覚からの説明をしているものの、やはり東京書籍と比べると説明不足と感じるものになっています。

続いて5年生の割合の部分では、東京書籍はバスケットのシュートをしているイラストがありまして、シュート率の割合ということで、児童の関心を引く構成となっており、その次ページでは計算の考え方に進んでおります。やはりまとめがピンクの表記でまとまっていてわかりやすく、また算数の話で児童の身の周りの事柄をうまく利用していると思います。

それに対して啓林館は、1ページ目がいくつかのスポーツのイラストのみになっておりますが、それを見ても割合と結びつきづらく、次のページからの問題例も、運動クラブの定員と希望者という、割合を感じるには若干わかりづらい導入かと感じております。

教育出版は割合に入る前の問題例として、ゴムひもの伸ばし方を調べるという切り口から導こうとしておりますが、こちらもふだんの生活からは若干わかりづらい導入かと感じております。

続いて、6年生の速さで比較します。これは十進法ではなく六十進法の考えを身につけるところでつまずきやすい項目かと思いますが、東京書籍は児童のイラストがゆっくり歩く、急ぎ足で歩くという児童自身に置き替えた考え方で始まっているのが、児童の理解のしやすさという工夫を感じます。

また、まとめでは同じくピンクの表記でわかりやすく、また例題も豊富で、この部分では、まず人が歩く、続いて新幹線が走る、ツバメが飛ぶ、台風が移動する、レーシングカー、マラソン、飛行機、そしてプリンターの印刷や自動車工場の生産速度などが順番に計算をするように挙げられております。

啓林館は動物の写真がまずトップにありまして、3つの動物が走る速度からの導入となっております。続いて自動車、再びチーターと動物に戻り、また新幹線で乗り物に戻り、また自動車、

リニアモーターカー、飛行機で最後にはプロ野球のピッチャーという具合に、若干順序を入れかえたほうがいいのかと感じております。

そして教育出版は、3人の児童が自転車で家から図書館に行くというシチュエーションのイラストからの導入になっておりまして、3人の児童の家と図書館の距離の違いから、自転車の速度と所要時間を考えさせるのはいいと思っております。続いて、新幹線、ロープウェイ、自動車、応用の部分で児童が家から出て駅で10時に待ち合わせをしているというシチュエーションで計算をさせるといった内容になっております。ちなみに先ほどの自動車の部分では見出しなど特になかったので、イラストは少し入れてもいいかと感じております。

もちろんどの教科書とも六十進法の説明がされておりますが、東京書籍は仕上げとして、「時速、分速、秒速の意味がわかるかな？」と、前のページのページ数を記して、その場で振り返りができるように工夫があったのが良いと思えました。

以上のことから導入の部分を大事にして、児童の興味・関心を高める工夫があり、問題と解決方法が別々のページに記載され、系統的に理解を積み上げるように、ヒントや解説が丁寧で発展的な内容も充実しているという点、全体的につまずきの多い問題を意識し、児童の正しい理解を促す工夫が随所に感じられる東京書籍を私は児童に使ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

#### ○関口教育長

3者のいずれの教科書とも、数の塊から始まり、演算、図形、比や割合、数直線を使った考え方、さらにノートの書き方、練習問題と、それぞれ工夫を施していますし、それぞれ特徴があります。また、習熟度別の授業への対応についても、各者それほど大きな開きはないと考えております。

この3者から選ぶにあたっては、児童にとってはやはり基礎・基本を習得、定着させる手だてがされている教科書、それから教師にとって指導しやすい教科書というのが一番なので、それぞれすぐれておりますが、そういった視点から見ますと、やはり東京書籍は教科書の使い方や学習の手順がわかりやすく、図形の考え方や気づかせ方、それから公式に至るまでの手順を丁寧に踏んでいるということは、子どもにとってわかりやすいだろうと思っております。

そのほかにもありますが、「算数マイノートをつくらう」というところでは、自分の考え方を表現するようにつくられていると思っております。これは本市の学力調査の結果からも求められている力の一つかと考えています。

それと審議委員会の、系統的に理解が積み上げるようにヒントや説明が丁寧であり、発展的な内容も充実しているといった報告なども踏まえまして、やはり私としては東京書籍を選定したいと考えます。

以上です。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

2者の候補が上がりましたが、私は算数につきましては、臨時会でも申し上げましたように、採択する基準に小平の子どもたちの現状に即した教科書という視点が必要だと考えます。

学年ごとにしっかり基礎・基本の学力を定着させるために、内容、手順、まとめ、そして単元ごとの練習問題と発展問題が児童にとってわかりやすい教科書であることを第一として考えたとき、また委員の皆様のご意見を総合いたしまして、私は東京書籍の教科書が適しているのではないかと思います。

いかがでしょうか。

### ○高槻委員

この前、三町委員の考え方を伺って、東京書籍も、数学的な考え方を進めるという姿勢は十分に伺えましたし、子どもが算数を勉強するときに、先生が板書したものをどういうふうにもノートにするかというような工夫もしてあったので、東京書籍になったとしても、私は異論はございません。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、算数の議案候補は、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい算数」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○森井委員長

では、次に理科に移ります。

理科につきましては、前回の協議では、5者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、大日本図書の「新版 たのしい理科」、学校図書の「みんなと学ぶ 小学校 理科」、の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

### ○高槻委員

私は動物生態学を研究しているものなので、その立場を踏まえながら、大日本と学校図書の理科の教科書を見比べました。

まず、学校図書は、教科書が非常にチャーミングであるということです。著名な科学者の写真と理科学的な内容をアレンジして、非常にあか抜けた表紙で子どもたちが教科書そのものに魅力を感じるということがあります。それは内容ではありませんが、要素としてはあると思いました。

理科も盛りだくさんの内容ですが、大日本図書は項目間のつながりをあまり感じられず、羅列的な印象です。学校図書のほうは例えば6年生を見ますと、動物生態学的なものの考え方、例えば生き物のつながりを教えた後で、最後に人と環境という問題につなげています。生態学の中での生理学的なところと、それから物理学的なこと、科学的なこと、そういうこともつなげようとしていて、学校図書は羅列的になりがちな内容にできるだけストーリー性をつけようとしている意図が強く感じられました。

それから目次ですが、縦に項目があって横に内容、例えば生物的な内容なのか、物理学的な内容なのか、科学的な内容なのか分かるようになっていて、今自分がどこを勉強しているかということが、一目で把握できるような工夫がしてあった点も良いと思いました。

それから、5年生の後半でしょうか、人体のお産のこと、赤ちゃんのことが出ていて、それが自然科学現象として、客観的に記述がしてあります。5年生くらいに保健のほうでもこの話題は出てきますが、理科として、このことを勉強することはとても良いと思いました。

さらに、「考えよう調べよう」というコーナーがあって、その単元が終わったときに、自分がどこまで理解したかということ、ステップを踏んで理解できるような工夫もしてあり、学校図書が良いと思いました。

以上です。

#### ○山田委員長職務代理者

理科は、理科の目標に、自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養うという目標から、どちらの教科書も、ともに就学指導要領に則った内容であると言えます。

まず、学校図書は表紙のデザイン性で、先ほど高槻委員からもあったとおり、これは1歩も2歩もリードしているデザインだと思っております。どの学年も表紙にそれぞれの3人の科学者の写真がチョイスされておりまして、またその裏表紙にはその科学者それぞれの言葉として、例えばエジソンでは有名な「天才は1のひらめきと99のどりよくからなる」といった言葉が記述されている点でも非常に良いと思っております。

また人物に的を当てることで、児童の興味・関心を喚起し、手にとってみたいと感じされる工夫が感じられます。また裏表紙の左端にシンプルに目次が記されておりまして、ページをめくることなく、中の様子が一目で読み取れる工夫も非常に良いと思っております。

そこで、例えば6年生の教科書の配列ですが、学校図書は人や動物、植物、生物の配列で、まず児童自身を中心に考えて、その周囲から確認していけるような順序だてになっているのに対し、大日本は植物から始まり、人や動物、また植物、そしてまた生物と若干配列に違和感を覚えております。

また、学校図書は月と太陽、星に興味を持ってから、自身の住む星、地球の大地のつくりと変化への興味・関心を促しております。それに対して大日本は月と太陽の後に水溶液を挟んでから

大地のことに進み、ここも若干順序に違和感を覚えております。

また、学校図書は審議委員会の報告では、振り返りができるように実験用具の扱い方や、記録カードでノートの書き方の例がまとめて最後に記述されていることや、危険性に対する注意が目立っていてわかりやすいなどが挙げられます。

一方で、大日本は学習の進め方が明示されており、学習した内容が、学習したことが身につけているか確認できることや、単元末の問題で学習したことを定着させ、さらに活用力を発揮して、科学的な考え方を深めることができることや、「理科の学び方」がまとめた後、「見つけよう」に戻り、サイクルの考え方が良いというような報告があり、私も同感でございます。

以上のことから、総合的に判断しまして、私は学校図書を児童に使ってもらいたいと思います。以上でございます。

### ○三町委員

私も調査報告を含めて、再度見直し、そして改めて理科を学んでいくことをどう捉えているのかという目で見てみました。もちろん先ほどありました表紙については前回もお話しましたが、学校図書がまさにサイエンスという雰囲気をかもし出していて、非常にすばらしいと感じました。

前回、大日本の教科書が、目次のところでその学年で学ぶ内容を身近な文章で表現していてわかりやすいという話をしたのですが、その後、学校図書は目次のページではなくて、次のページにあったのですが、何年生で栽培する植物ということで、継続して事前に栽培しておかなければいけないようなものについて、どうやってやるかということがきちんと書かれておりました。それは大日本も書かれていました。

それと、例えば6年生ですと、学校図書ではジャガイモとホウセンカについて書かれていて、大日本の場合もジャガイモとホウセンカですが、もしジャガイモじゃない場合という例としてインゲンマメが挙げられており、少し丁寧にされているという印象を持ちました。

それから、理科の学び方というところで、学校図書は「科学の芽を育てよう」ということでページを割いて、その学び方を「見つけよう」、「調べよう」、「まとめよう」としており、大日本のほうは「理科の学び方」ということで、これも「見つけよう」、「調べよう」、「まとめよう」となっています。表現の仕方として、大日本のほうはサイクルになっていて、見つけて、調べて、まとめたら、そこからまた新たな課題を見つけていくというサイクルになっており、より自然な感じがしました。

中身として、これは議論があると思いますが、学校図書のほうは「見つけよう」の中が、最初に「問題を見つける」、そして次が「計画する」、3番目に「予想する」となっています。大日本の場合は「見つけよう」の中身が、「問題を見つけよう」、それから「予想をしよう」と、先に予想が出てきます。そして、その後の「調べよう」のところ、「調べ方を考えよう」となっています。一方、学校図書は見つけたら先に計画する、つまり調べ方を考える、その後で予想するという流れだと思います。

こういうところはどっちが自然なのかということ考えたときに、問題解決の思考によって違

うとは思いますが、基本的には予想が先なのではないかなと、自分は思います。

では、どうやって調べていこうかと考えるという意味では、ここの流れも自然かと思いました。大したことはないのかもしれませんが、ただそれが中身に出てきます。というのは、大日本の場合は、予想という位置づけがはっきりしています。何か実験するときも最初に予想ということで、それを考えさせてから、実験の計画という流れになっていきます。それに対して学校図書の場合はそこが少し曖昧で、話し合いというキーワードが出てきますが、話し合いは幅が広いですから、終わった後の話し合いもありますし、実験に入る前の話し合いもありますので、そういう意味で、学習の仕方の表現で、どうなのかということの差で、大日本ということでございます。

### ○関口教育長

これまで3人の委員から、それぞれご説明がありまして、私も重複するかと思いますが、この2者の教科書を比べると、「見つけよう」、「調べよう」、「まとめよう」という大きくこの3段階で学習が進められるようになっております。また、最後に振り返りや、確かめ、さらに学んだことを活用、生かすといった問題解決型の構成であります。単元ごとの進め方はそれぞれ工夫されているところがあると思います。

5年生のところで、生命のつながりについて学習しますが、大日本のほうは植物の発芽、成長、めだかと人の誕生、最後の植物の実や種子ときます、これが一連でつながっております。学校図書のほうは種子の発芽と成長、魚の誕生、その間に台風の接近というのが入りまして、次に実や種子のでき方、それからかなり飛んで、人の誕生となっております。これはやはり色々な発行者の意図があるのだとは思いますが、同じ時期にそれぞれ生命について比較しながら学習したほうがいいだろうと思っています。

あと学校図書は、大日本図書に比べると、やや詳しく説明されており、情報量も多いと思います。これはこれでいい面もあるし、子どもにとってどれだけ情報が整理できるのかという部分もあります。それから説明文の字体の種類が結構多いのですが、これは子どもによっては読みづらい部分にもなるのかと思います。

私は大日本図書というのは学習のポイントを踏まえた、子どもにとって非常にスタンダードな教科書かと思っています。それぞれいい面がたくさんあり非常に迷いましたが、審議委員会の報告の、大日本図書は各学年の発達段階に応じた内容であるといった意見などを踏まえたと、2者を比較した場合には大日本図書を選定したいと考えます。

以上です。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

ただいま各委員の皆様からご意見をいただきまして、大日本図書と学校図書それぞれ薦める方が2名ずつということでご意見が分かれているところではございますが、先ほども申し上げましたように、私が意見を言う前に、それぞれの良い点や、委員の皆様からのご意見で気付いた点な

ど、ご意見としてつけ加えることが、もしもございましたら、伺いたいと思います。

どなたかご発言をお願いいたします。皆様からのご意見は出尽くしたということで、私の意見を申し上げます。私も2者で見直しをさせていただいた中で、本当に甲乙つけがたいと感じました。どちらかを選ばなければならないことから、あえて保護者目線で申し上げますと、実験器具等の使い方が児童にとって大変わかりやすく、観察実験の際の安全面の配慮が徹底されているということ、また児童が学びやすい教科書なのではないかという観点から、私は学校図書の教科書がいいのではないかと思います。

皆様からご意見がなければ、委員長一任ということで、決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、理科の議案候補といたしまして、発行者名「学校図書」、図書名「みんなと学ぶ 小学校 理科」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

では次に、生活に移ります。

生活につきましては、前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、東京書籍の「新編 新しい 生活」、学校図書の「みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ」、教育出版の「せいかつ」、の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

#### ○高槻委員

生活は新しく学校に入ってきた子どもたちが、この後、理科や社会や家庭科といった内容に展開、専門化していく、その前段階の勉強をする機会と捉えて、3つの教科書を比べてみました。

東京書籍は教科書の中に図鑑的な要素が入っていて、生き物を見つけたときに名前を調べたりするようなことができる工夫があり、良いと思いました。

学校図書は、判が少し大きめで、ゆったりとした感じがあります。そして、どの教科書も基本的には野外に出て生き物を見るという場面が多いのですが、これは先生の力量が非常に大きい科目だろうと感じました。

その中で、学校図書は春夏秋冬と季節を追いながら、学校の周りの植物や天気や生き物、昆虫



などがどう変わっていくかというのを、子ども自身が見ているようなことを通じて勉強に自然に導いていく工夫がしてあり、そのほかの教科書はないわけではないのですが、学校図書はそれを非常に上手に使っているように思いました。

それから、日常生活のこと、学校での生活、家庭での生活も取り上げて、その中でのマナーの問題を教える、あるいは考える機会をつくるといったこともあり、良いことだと思いました。

教育出版は、そういう条件のいくつかは満たしておりますが、イラストがページごとにトーンが変わるので、子どもも少し当惑するように思いました。トータルして、学校図書が一番良いと思いました。

以上です。

### ○三町委員

前回と同じような視点で、もう一度細かく見てみたところでございます。特に、前回防災や防犯、あるいは健康安全に関する内容が充実しているのはどこかということを中心に意識していたわけですが、それを改めてみますと、都の調査の数値から、東京書籍の防災、防犯についての記述の総数が261で、学校図書は49、教育出版が97ということでした。

それで、数字として東京書籍が非常に多いということなので、実際にどう違うのかと思って見ましたら、例えば上巻の18から19ページ、「みんなで つうがくろを あるこう」というところで、見開きで安全に関する場面があり、さらに次の2ページは通学路の安全についてのページになっており、さらに次の1ページを使って学校の安全と、ここだけで5ページ分使っております。

学校図書は安全のページということでは2ページのみ、それから教育出版は「がっこうの あんぜん」と「つうがくろの あんぜん」ということで、ここでは2ページ分使っています。それと「ぐんぐんポケット」という巻末のコーナーに2ページ入っておりますが、「ぐんぐんポケット」は少し発展といいますか、プラスアルファの資料なので、それでいうと、確かに安全面については東京書籍が強く意識されているということで非常に大事なことだと思っています。

それから健康安全に関して、アサガオを栽培するわけですが、これは理科ではないので、栽培観察というよりは生活の中ですから、やはり手をしっかり洗うとか、そういうことが大事だと思っています。そういう中で、学校図書は手洗いの促しがどこにもありませんでした。私が見落としたのかもしれませんが、少なくとも目立たないのだと思います。それに対して、東京書籍はマークが出て、手を洗おう、うがいをしようとなっており、教育出版は、手洗いなど安全に関する事項が赤いマークで出ており、そういうところの違いがありました。そういうことを見まして総じて安全や健康について、東京書籍はかなりしっかり意識して書かれてあります。

それから、「ポケットずかん」が切り離して2年生でも使え、ほかにも「べんりてちょう」などがあります。学校図書では「学び方図かん」や、教育出版では「ぐんぐんポケット」がありますが、「ポケットずかん」はほかにはない部分かという印象を受けました。

それから、内容的にはどの発行者もやはり春夏秋冬についてはきちんと扱っていますし、それ

以外でも2年生に向かったの活動等をやっているということで、私はあまり大きな差を見出すことはできませんでした。

そういうことから、東京書籍を推したいと思います。

### ○山田委員長職務代理者

生活は目標として、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに感謝を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養うとありまして、やはりどの教科書も甲乙つけがたく、学習指導要領にのっとった内容だと思っております。

まず、この3者、1ページをめくりますと、教育出版と学校図書が基本的に目次にとどまっているのに対しまして、東京書籍は左ページに目次をととても見やすくレイアウトしておりまして、その右ページには大きい写真でランドセルを背負った初登校をイメージさせる児童2人の様子の写真が示されております。児童の目線で初めて学校に行った、そのとき感じる環境を描いており、児童を中心に描いた導入であると感じております。

また東京書籍はそのまま右ページがスタート部分となっておりますので、ページをめくるごとに、学校生活の様子の写真が時間軸で多くちりばめられており、児童にとってこれから始まる学校生活が、わくわくと感じられるものになっております。

また、審議委員会の報告にありますとおり、草花図鑑は実物大で掲載されておりまして、色や形、大きさを比べられるようになっている点や、季節の変化に気づく季節感のある構成になっている点、児童が意欲的に活動できるような活動紹介や気づきを促すような工夫が随所に見られる教科書であると思いました。

続いて学校図書は、5つの大単元に分けて構成してあり、季節を意識しながら年間を見通せる工夫、児童が気づいたことや考えたことをどのように表現するか、どの単元にも具体的な表現が示されており、言語活動の充実を図ることのできる点が審議委員会の報告で挙げられておりまして、私も同様に感じております。

また、教育出版は四季に沿っていたり、探検を繰り返し発展的に扱ったりして、年間や2学年単位で捉えた構成がなされている点、身近な人々や社会、自然との具体的なかかわりを目指した内容構成になっている点が審議委員会の報告で挙げられており、同様に感じております。

以上のことから、私は最初のページを開いたところから、若干の表紙のシンプルさは感じておりますが、東京書籍をぜひ児童に使ってもらいたいと思います。

以上でございます。

### ○関口教育長

3者とも児童の気づきへの誘導を初め、発展的な内容や安全への配慮がされております。どの教科書も大変写真やイラストが多いわけですが、いずれも色覚特性に配慮しているということです。

本当に甲乙つけがたいのですが、それぞれの特徴を1点だけお話しますと、東京書籍は「べんりてちょう」というのがあって、これは家庭生活でも十分活用できるかと思えます。それから教育出版の「ぐんぐんポケット」、先ほども出ておりましたが、これは校外学習で実践する上で役立ちますし、また他教科の国語や図工にも活用できるということです。それから学校図書の「学び方図かん」、これは集団生活や安全指導にも役立つ内容となっております。

3者を見まして、審議委員会の報告にもありましたが、児童への気づきを高める工夫という点では、総合的には、やはり東京書籍がすぐれていると判断しております。

以上です。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

私も生活に関しては東京書籍がいいのではないかと思います。ただいま委員の皆様から東京書籍、また他の2者の教科書の良い点、すぐれている点をお話いただきました。あとは1年生の児童にとって、自分の目で見て自分の感覚で感じたり気づいたりできる教科書である点が最も重要であるのではないかと思います。

山田委員がおっしゃったように、東京書籍の教科書には児童の生き生きとした表情の写真が多く使われており、ページをめくるときのわくわく感や季節感のある紙面構成で、児童が体験活動を通して気づきを大切にできるような工夫があるかと思えます。

また、巻末の「べんりてちょう」で道具の使い方や、発表の仕方などが示されており、3学年以降の社会や理科など、他教科への接続という点からも良いと考えます。

では、委員の皆様のご意見を総合いたしますと、生活の議案候補は、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい 生活」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声あり —

### ○森井委員長

ありがとうございます。

では、次に音楽に移ります。

音楽につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございまして、委員の皆様のご意見から、教育出版の「小学音楽 音楽のおくりもの」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

### ○森井委員長

それでは、音楽につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「小学音楽 音楽のおくりも

の」といたします。

次に、図画工作に移ります。

図画工作につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、日本文教出版の「図画工作」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、図画工作につきましては、発行者名「日本文教出版」、図書名「図画工作」といたします。

次に、家庭に移ります。

家庭につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、開隆堂出版の「小学校 わたしたちの家庭科」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、家庭につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「小学校 わたしたちの家庭科」といたします。

次に、保健に移ります。保健につきましては、前回の協議では、5者から見本本の送付がございました。委員の皆様のご意見から、学研教育みらいの「新・みんなの保健」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○森井委員長

それでは、保健につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「新・みんなの保健」といたします。」

以上で9教科、11種目全て協議が終了いたしました。

いま一度、確認いたしますと、国語につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」。

書写につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「書写」。

社会につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」。

地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年」。

算数につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい算数」。

理科につきましては、発行者名「学校図書」、図書名「みんなと学ぶ 小学校 理科」。

生活につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい 生活」。

音楽につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「小学音楽 音楽のおくりもの」。

図画工作につきましては、発行者名「日本文教出版」、図書名「図画工作」。

家庭につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「小学校 わたしたちの家庭科」。

保健につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「新・みんなの保健」となりました。

以上で協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、「平成27年度から平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」の議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。

4時10分まで、休憩といたします。

午後3時50分 休憩

午後4時10分 再開

○森井委員長

会議を再開いたします。

(議案)

○森井委員長

議案の審議を行います。議案第18号、平成27年度から平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第18号、平成27年度から平成30年度使用小学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに平成27年度から平成30年度使用小学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。

まず、国語は、発行者「光村図書出版」、図書名は「国語」。

書写は、発行者「光村図書出版」、図書名は「書写」でございます。

次に、社会は、発行者「教育出版」、図書名は「小学社会」。

地図は、発行者「帝国書院」、図書名は「楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年」でございます。

次に、算数は、発行者「東京書籍」、図書名は「新編 新しい算数」でございます  
次に、理科は、発行者「学校図書」、図書名は「みんなと学ぶ 小学校 理科」でございます。  
次に、生活は、発行者「東京書籍」、図書名は「新編 新しい 生活」でございます。  
次に、音楽は、発行者「教育出版」、図書名は「小学音楽 音楽のおくりもの」でございます。  
次に、図画工作は、発行者「日本文教出版」、図書名は「図画工作」でございます。  
次に、家庭は、発行者「開隆堂出版」、図書名は「小学校 わたしたちの家庭科」でございます。

最後に、保健は、発行者「学研教育みらい」、図書名は「新・みんなの保健」でございます。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○森井委員長**

質疑に移ります。

ご質問ありますでしょうか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

ございませんようでしたら、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第18号、平成27年度から平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで休憩をとりたいと存じます。

午後4時15分 休憩

午後4時16分 再開

**○森井委員長**

会議を再開いたします。

#### (委員報告事項)

##### ○森井委員長

委員報告事項を行います。

(1) 東京都市町村教育委員会連合会第2回研修推進委員会について、山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

##### ○山田委員長職務代理者

委員報告事項(1) 東京都市町村教育委員会連合会第2回研修推進委員会について、ご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

7月31日木曜日、午後2時より東京自治会館において、研修推進委員会が開催され、私が出席してまいりました。

はじめに、10月10日に予定されている管外視察研修の行き先について話し合いが行われ、その結果、茨城県つくば市方面となりました。宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センター、サイエンス・スクエアつくば、地質標本館、予科練平和記念館の4か所を訪問予定でございます。行程については、次回の研修推進委員会で決定する予定でございます。

次に、研修実施計画についての話し合いがございました。来年2月5日に予定しております教育委員会連合会の全体研修会につきましては、東京大学大学院教育学研究科教授、本田由紀氏をお招きしてお話をお伺いすることになりました。研修テーマについては、現在検討中です。ブロック別研修会につきましては、各担当市が企画した研修地と研修テーマが提示されました。小平市が属する第3ブロックの研修内容は、東大和市立郷土博物館でのプラネタリウム番組の観覧及び博物館の視察と、多摩湖周辺での日本初の女子マラソンにまつわる場所の視察となっております。時期は、10月中旬以降に開催される予定です。また、他ブロックの研修にも参加可能となっております。8月28日開催予定の第1回理事研修会には、東京都多摩教育事務所の儘田指導課長からお話をお伺いする予定でございますが、来年1月22日開催予定の第2回理事研修会の講師については再検討することとなり、次回の研修推進委員会にて決定する予定でございます。

以上でございます。

##### ○森井委員長

ありがとうございました。

#### (教育長報告事項)

##### ○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1) 小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成25年度進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成２５年度進捗状況についてを報告いたします。資料№.２をご覧ください。

このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成２５年度進捗状況」を取りまとめました。本計画は、平成２３年度から２７年度までの５年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するためのもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、小林教育部参事から説明させます。

## ○小林教育部参事

本計画は、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市のすべての子どもたちがいきいきと育っていくことを願って、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係各課が連携し、平成２３年３月に策定したものでございます。対象は特別な支援を必要とするすべての乳幼児、児童、生徒とし、乳幼児期から学校卒業後までの支援を積み重ねながら、特別支援教育を推進しております。

平成２５年度の進捗状況についてですが、各課とも前期計画に則り順調に進んでおります。

重点事業といたしましては、乳幼児期の１歳６か月児健康診査、巡回相談事業、小・中学校期には小・中学校への特別支援教育支援員の配置検討、通級指導学級担任による特別支援学級非設置校支援、特別支援教室モデル事業、こげら就学支援シート、個別の教育支援計画の作成と活用等がでございます。

教育委員会の事業で昨年度の特徴的なものを申し上げますと、１つには、７ページの最上段、平成２６年度の特別支援学級の開設に向け、小平第七小学校、小平第四中学校の通級指導学級設置の準備を進めました。

２つには、同じく７ページの最下段、特別支援教育支援員の配置を検討し、平成２６年度の実施につなげることができました。

３つには、８ページの最上段、各小・中学校への巡回相談員の派遣を前年度の年平均６回から、６．５回ずつ、巡回相談員を１名増員して１２名で行いまして、児童・生徒の行動観察及び教員への助言を行い、児童・生徒理解が深まったとの声をいただいております。

４つには、１０ページの最上段、こげら就学支援シートの活用を促す中で、提出数が前年度より増え、通常学級における個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成実績校数がともに増えております。

今後は進捗状況について、９月に議員に配付をさせていただいた後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

また、特別支援教育連絡会、実務者部会において、進捗状況調査をもとに意見交換を行い、今後の特別支援教育の取組に生かしてまいります。



報告は以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（２）小平市民総合体育館の臨時休館について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市民総合体育館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の温水プールの水の入れ替えのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、10月7日火曜日を予定しております。なお、10月6日月曜日は通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報9月20日号、市ホームページ、及び公共施設予約システムに掲載するほか、館内の掲示により周知を行ってまいります。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の変更について、及び教育長報告事項（４）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の変更については、同種のものでありますので、一括して取り扱います。

関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（３）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の変更について及び教育長報告事項（４）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の変更については同種のものでございますので、一括して報告いたします。なお、資料はございません。

現在、工事中の仲町公民館・仲町図書館の建て替え工事及び附帯設備工事の契約変更につきまして、市議会9月定例会へ議案の上程を予定しておりますので、それに先立ちまして、概要について報告させていただきます。

契約変更の内容でございますが、インフレスライド条項の適用による労務費等の増、及び工事の内容変更の確定による増に伴い、これらの工事にかかる契約金額を変更するものでございます。

なお、この契約金額変更に係る予算措置につきましては、教育委員会5月定例会において、既に議決いただいております。工期につきましては、建物の外装材の製作期間の関係から、1月延長し、平成26年10月31日までとなる予定でございます。

また、平成26年度中の開館予定というスケジュールには変更はございません。  
以上でございます。

#### ○森井委員

ありがとうございました。

教育長報告事項(5)寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(5)寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

〔I〕は、金10万円を、小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、FIFAワールドカップ公式試合球レプリカを、ゆうちょ銀行小平店様及び小平市内郵便局様より、小平市立小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます

#### ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、10件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号(39)「まず親が、積極的に～清水克彦氏講演会～」は、一般社団法人小平青年会議所が主催する小・中学生の保護者を対象にした事業でございます。

その他の9件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（7月分）について。関口教育長からご説明をお願いします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（7月分）についてを報告いたします。

7月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

## ○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ（7月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下、管理外ともにありませんでした。中段の表をご覧ください。

一般事故は管理下で小・中学校あわせて4件になります。管理外の事故はありませんでした。今月は件数が少なくなっております。

項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等で1件、中学校では休み時間・放課後等で1件、クラブ・部活動中が2件の合計3件でした。

それでは一般事故、小学校の①の休み時間の事故、中学校③のクラブ・部活動中のけがの2件について、詳しくご報告いたします。

はじめに一般事故小学校①です。7月2日水曜日の2校時と3校時の間の休み時間の10時40分ごろ、教室で担任と話を終えた当該児童が自分の席に戻ろうとした際、前から歩いてくる友達をよけようとして左足が滑り、転倒し、その際に下唇を児童机にぶつけたものです。すぐに担任が患部を確認、止血をして保健室に向かいました、養護教諭は止血をしながら管理職に報告、校長が児童の患部を確認し、医療機関での治療が必要と判断し、担任と養護教諭が保護者に連絡をいたしました。保護者と相談の上、養護教諭が児童を病院に連れて行きました。診断の結果、下口唇の裂傷で、一部は貫通していたので、表皮層を数針縫いました。傷は目立ちにくく完治するとのことでした。保護者が迎えに来た際、管理職、担任、養護教諭で謝罪をし、担任は改めて教室机の位置など環境整備に努めるとともに、学級の児童にけがをしないよう状況の説明及び指導を行いました。

次に一般事故、中学校の③をご説明いたします。7月11日金曜日、午後4時30分ごろ、1年生の生徒がテニスの練習をしていた際、後ろにそらしたボールを拾って、もとの場所に戻ろうとしたとき、素振りをしていた友達のラケットが本人の左まぶたに当たり出血をいたしました。すぐに保健室に行き、養護教諭が処置をして血は止まりましたが、腫れていたのもので、氷で冷やしました。目は見えにくいことはないを確認しましたが、まぶたの上のキズの処置をするため、整形外科を受診することにいたしました。保護者と連絡をとろうとしましたが、連絡がとれないため、養護教諭が病院に連絡を入れ、生徒を引率して治療を受けることにいたしました。

診断は裂傷で数針縫いましたが、骨や目に異常はありませんでした。18時15分に下校し、

管理職は状況を教育委員会に報告しました。保護者からは19時30分に連絡があり、学校は謝罪をするとともに、顧問がけがをした状況について説明をいたしました。翌日以降、けがをした当該生徒を含め、ラケットを振る際には周囲をよく見ながら行動をするように、改めて指導を行いました。

以上でございます。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

では、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

### ○三町委員

報告事項（1）特別支援教育の前期計画の進捗状況について質問です。

10ページの上から2つ目と3つ目の「個別の教育支援計画の作成と活用」、それから「個別指導計画の作成と活用」という2つについてですが、国や校長会の調査でも、個別指導計画はかなり作成率が高い。一方、教育支援計画のほうはやはり保護者の了解や、医療の関係の情報など、総合的に計画を考えなければいけないので、低いのだと思います。

それで、実際にここで挙がっている学校数を見ますと、例えば「個別の教育支援計画の作成と活用」で、比較的作りやすいほうだと思われる特別支援学級がある中学校では、作成実績があるのは全5校中5校ということです。そうすると、特別支援学級に在籍する全生徒に教育支援計画がつくられているように理解しがちですが、実態として、その数字が疑問なものですから、もしわかるならば教えてください。

### ○小林教育部参事

対象児童・生徒に対する作成実績数については、すみませんが、今、数字を持ち合わせておらず、実績校数の数値のみのご報告でございます。

昨年度の件数と比較しましたところ、固定学級の特別支援学級における個別の教育支援計画の作成校数について言えば、小学校は昨年度よりも下がっております。昨年度は全6校中6校でしたが、今年度は3校になっています。ただし、通常の学級の作成実績数については小学校、中学校、それぞれ1校ずつ増えてきております。

ですので、作成が必要なお子さんについて、作成しようという意識は上がっているかと思いますが、実際の数の把握については、別の角度から確かめる必要があると考えております。

以上でございます。

### ○三町委員

わかりました。今、数字に対する評価の見方がどうなのかという感じです。あくまでも学校が、つくるための働きかけをしているために増えているということですね。

わかりました。

#### ○山田委員長職務代理者

私も同じく小平市特別支援教育総合推進計画の状況につきまして、質問をさせていただきたいと思えます。

この乳幼児期からの支援という流れから、卒業後の就労支援までが非常に重要だと思えます。14ページに就労支援の実績がありますが、この点について説明をいただけたらと思えます。

#### ○高橋教育部理事

この特別支援教育の前期計画ですが、全庁的に市長部局とも連携をしながら、乳幼時期から就労支援までということで、幅広く連携、連絡をとりながら進めているところでござえます。

今ご指摘いただきましたところは障害者福祉課で進めているところで、大変申しわけござえませんが、数字など具体的なところまでは現在資料がござえませんが、そういった内容につきましては、先ほど参事が話をいたしましたように、庁内委員会でお互いに情報共有のため、月に1回程の割合で連携・連絡をとり、確認しながら進めてまいりたいと思えます。

以上でござえます。

#### ○森井委員長

私もそのことに関しまして、平成25年度の結果を受けて、平成26年度の重点もしくは新規事業についても、説明をいただきたいと思えます。

#### ○小林教育部参事

今年度の新規、それから重点事業というところで、教育委員会における事業についての説明をさせていただきます。

先ほどと重なるところがござえませんが、7ページの最上段、平成25年度の準備を踏まえて、今年度は小平第七小学校と小平第四中学校に特別支援学級の通級指導学級を設置いたしました。

2つ目といたしまして、7ページの最下段、今年度6月末より特別支援教育支援員の配置を行っております。

3つ目といたしまして、8ページの最上段になりますが、通級指導学級の新設に関連し、巡回相談員の派遣の中で専門性の高いチーフ巡回相談員という方がいらっしゃいます。この方が新設2校の相談・助言を行っております。また、今年度は心理系の巡回相談員に加えて、作業療法士も相談員に加わり、内容の充実を図っております。

4つ目といたしまして、8ページ中ほどの、特別支援教室モデル事業についてですが、今年度は鈴木小学校のほかに、小平第六小学校でも実施し、市内の特別支援教育事業の実施の際のモデルとするため、同じくチーフ巡回相談員が助言を行っております。

5つ目に、8ページの下の特支援教育にかかわる研修会について、固定学級担任研修会の時

期を早め、4月当初に実施をしたり、特別支援学校を訪問し講演をいただいたりするなど、内容の充実を図っております。

説明については以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○森井委員

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

#### ○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第19号、小平市教育委員会事務の点検及び評価ー平成25年度分ーについて。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします

#### ○関口教育長

議案第19号、小平市教育委員会事務の点検及び評価ー平成25年度分ーについてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、みずから点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

実施に当たりましては、「点検及び評価の実施方針」に基づき、事務局にて、所管の事業について自己点検・評価票を作成し、2名の学識経験者から、質疑応答を重ねた上で、ご意見・評価をいただきました。

なお、本議案の議決をいただいた後、報告書を議会に提出するとともに、市報及びホームページにて公表いたします。詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

#### ○滝澤教育庶務課長

それでは、説明をいたします。報告書の1ページをご覧ください。

教育委員会事務の点検及び評価は、1、実施の趣旨にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において義務づけられているものでございます。

教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、

課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで、信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

2、実施方法（1）点検・評価の対象でございますが、点検・評価の対象事業は、昨年度までは教育委員会の事業を概観できる事業として「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」の実施計画に位置づけられた事業と、教育委員会が特に重要であると認める事業としてまいりましたが、平成25年度事業からは、小平市教育振興基本計画に基づき、教育委員会で議決いただいた平成25年度基本的な方向に定めた44事業と、教育委員会が特に重要であると認める5事業を対象といたしました。

（3）学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づきまして、お二人の学識経験者から2回の会議の中で活発な質疑応答を重ねまして、ご意見、評価をいただきました。なお、有識者でございますが、第1回目の平成20年度から昨年度までお願いしてきました、鳩貝太郎氏に替り、今年度から国立音楽大学教授、新藤久典氏に依頼しております。

2ページからは、平成25年度基本的な方向を掲載しております。

7ページにつきましては、点検・評価票の様式を示しております。学識経験者の知見の活用を図ることから、意見を伺うのにより適した様式に努めております。

昨年度からの変更でございますが、昨年度までは事業の対象、意図、効果としていたものを、よりわかりやすくするために目的、対象といたしました。また成果指標、活動指標は、事業規模や3か年の推移をあらわすために設けたものでございますが、事業によっては数値化できる内容が見つからないために、空欄とした事業や、単に内容を示したものもございます。

8ページからは、平成25年度基本的な方向に掲げられた44事業の結果でございます。

52ページからは、教育委員会が特に重要と認める5事業の結果でございます。

57ページから59ページには、学識経験者の意見を掲載しております。個別事業に対する意見については今後の事業の推進に活用してまいります。

最後になりますが、本案を議決いただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表してまいります。

説明は以上でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

## ○高槻委員

質問ではないのですが、この点検及び評価報告書の中に、6番で教員の資質向上というのがあります。内容は3つあって、1つ目はNo.14の服務事故防止研修の実施、2つ目がNo.15の体験型地域理解研修の実施、3つ目がNo.16で校務用グループウェアの導入となっています。教員の資質向上というのは、昨年、一昨年以來、小平の教育現場では非常に大きな問題であると認識し

ております。

教員の資質向上の項目が3つあって、サービス事故というのがその1つで、そこに書いてある内容は、主に体罰の問題と読めます。しかし、実際に起きたサービス事故はこれにとどまらず、私の記憶にある中では、セクハラ的な問題、あるいは海外旅行といったことの問題などがありました。非常に理解しがたいような問題があったわけですが、それに関する言及が全くないというのは、不満を残す内容ではないかと感じました。

我々はサービス事故防止の先ほど言ったような内容について、何らかの意思表示をする必要があるように感じています。

以上です。

### ○高橋教育部理事

具体的に書けていないところはあるのですが、例えば4月12日や4月17日の研修内容は、体罰ということではなくて、様々なサービス事故に対する取組ということでございます。例えば、学校における不祥事案の防止とか、それから2番目にありますように、サービスの厳正についてということにつきましては、わいせつ、セクハラ等も含めた広い内容の研修会でございます。

それから、具体的な自己評価の前半部分の文章でございますが、今、委員からご指摘のありましたように、わいせつ、セクハラといったことも含めた広いサービス事故の内容の記述について、具体的に書けていないかと思いますが、取り扱いをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

### ○高槻委員

私は虚心坦懐に読んで、ここからその内容を読み取ることはできない。結局、文字として書かれていなければ、背後を見なさいと言うのはよろしくないものであって、もし今、高橋理事がおっしゃったことが議論されたのであれば、それは書くべきだろうと思います。

これを読むと、やはりアンガーマネジメント、体罰の問題、そして、テレビで放映されているみたいなことですが、たびたび起こった深刻なサービス事故に対して、いかに自分たちのことを記述しておくという意味では、言葉が足りないのではないかという気持ちは、今の説明を聞いても、なお、あります。

### ○高橋教育部理事

これは項目がサービス事故防止研修になっておりますので、サービス事故防止という取組の評価ではございません。

そのため、サービス事故防止月間とか、アンガーマネジメントというのは研修としてあったので、どうしてもクローズアップはされております。ですがメンタルヘルス等も大事だということは、これまで随分ご指摘をいただいていることで、そういう研修を含めたり、ストレスとどう向き合うとか、様々な角度で研修をしながら、これまでの反省を生かして、本市としては取り組んでま



います。

研修ということで、学校で取り組んだ防止の取組の評価ではないので、そこがクローズアップされておりますが、防止の取組につきましては、これまでいただいたご意見をもとに今年度も誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○高槻委員

研修の評価ですね。わかりました。サービス事故を防止するために、行ったことの評価ではないということですね。

でも、そうであればなぜサービス防止の取組の評価をしないのですか。なぜ研修が取り上げられるのでしょうか。

#### ○滝澤教育庶務課長

今回の平成25年度事業の点検・評価の対象事業は、平成25年度の基本的な方向に取り上げられた事業でございます。それをまず自ら点検をいたしまして、その結果を翌年度以降につなげていくという趣旨でございます。

ですから、教員のサービス事故については、しっかりと取組をして、その結果についても公表をしております。

ただ、本事業につきましては、平成25年度の事業について点検・評価をすべるとなると、基本的な方向の中では教員のサービス事故防止研修の実施としておりますので、それに沿った点検・評価をさせていただきました。

#### ○有川教育部長

今の6番の教員の資質向上という大きなテーマの中では、3つの取組を掲げているわけですが、その中でサービス事故防止ということは、昨年度大きな課題として事務局でも取り組んできたものです。ただ、研修という形になると、その中のごく一部の事象だけを取り上げた評価になってしまいますので、このような記述になっておりますが、今後またこういった形で点検・評価をする場合には、そこでの取り上げ方なども工夫をしながら、この項目でいえば教員の資質向上につながる施策がどう行われているのかということが、きちんとわかるような形で表現してまいりたいと思います。

#### ○三町委員

事務局への質問ではありませんが、私もこの教員の資質向上というところの柱を見たら、ということで資質が向上するのかと正直、思いました。新藤先生の個別事業の意見の中で、小平市の学校教育の改善・充実には、教職員の資質能力の向上とその活用は欠くことはできないと書かれています。そうしたところで、No.14とかNo.15を含め、もう1回あり方も見直す必要はある

かと思えます。そういう意味では、今回はこれなのだろうということで、いいのかと思えます。

それから、もう1つサービス事故という言葉そのものの概念は非常に広い意味ですから、私はこれでいいと感じました。例えば巡回指導では、学校に体罰のことではなくて、文書の管理やお金の管理、そういうことも含めて指導しているわけですから、ここで言うサービス事故というのは、幅広いものに対して対応したキーワードとして出てきたということで、小平市としてはこのサービス事故防止研修についてはこうしたことでやっているのだろうということで、私は、今回この教員の資質向上の柱の中の1つとして、こういうことでいいかと思えます。

### ○関口教育長

直接この点検・評価から外れるかもしれませんが、サービス事故防止については、昨年度末にプロジェクトチームをつくって、報告書を公表しました。校長会議でも何回も言っているのですが、今年度はまさに、その成果が問われるということで、まず今年度末においては、大きなサービス事故は起こしてはならないということで、言い続けております。少なくとも短期的には今年度末までに重大なサービス事故を発生させない、当然、25年度だけではございませんが、まず今年度末までが試金石だという気持ちで取り組んでおります。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

ただいま有川教育部長からも少しお話が出ましたが、今回の点検・評価に対するご意見など何って、全体として、今後改善・充実させていこうと思っている内容がございましたら、教えていただきたいと思えます。

### ○有川教育部長

この点検・評価は法律に基づいてやっているものでございますが、自己点検ということに加えて、外部の第三者の目としてお二人の学識経験者の先生方からご指導、ご助言をいただいております。

そういう中で、お二人の先生からはおおむね良好な評価をいただいていると私も思っておりますが、ただ、今回も2回会議を開催させていただきまして、その中で様々なご指摘をいただいております。

特に、現在の取組を、さらに充実させてほしいというようなご意見を多くいただいております。例えば今もございましたが、教員の資質能力の向上という点、それからティーチングアシスタントやスクールソーシャルワーカーなどの学校における人材の確保ということ、地域サポートネットワークや放課後子ども教室の充実などにつきましても、ご意見を頂戴しております。

また、社会教育施設につきましても、その施設環境の整備を望むというご意見をいただいております。

そのほか、教育委員会の取組をもっと積極的にPRすべきではないかというご意見もございま

した。このPRする相手ですけれども、児童・生徒、保護者、地域、市民、こういうところに積極的にもっと知らせていくべきではないかというお話でございました。

小平に関する愛着だとか、誇りを持つことの重要性ということにつきましても、ご指摘をいただいたところです。

意見をいただいたことにつきましては、予算化が必要なものについては、これは私どものほうでよくもう一度咀嚼をして考えさせていただいて、次の年の予算要求に結びつけていきたいと思っております。

また、日ごろの事務で工夫・改善ができるものにつきましては、改めて事務局の中で、よくかみ砕いて、その趣旨を理解していきたいと思っております。

それから、あとお金にかかるものばかりではございませんので、学校におけます教育課程であるとか、指導の中で工夫・改善ができるものにつきましては、個別に指導してまいりたいと思っています。

### ○高槻委員

今おっしゃったPRの問題は重要だと思います。私は教育委員をお引き受けしたとき、少しためらいがあったのは、マスコミ経由の情報だと、不祥事があると「教育委員会は何をしているんだ」といったトーンが非常に強いということでした。

ところが、実際にこの小平の教育委員になって感じたことは、それとは全然違うということですね。子どものことを中心に考えて、どうすればよくなるかということを生懸命考えている人たちがいいものをつくっていることがわかりました。ですから、そのことを伝えてほしいという気持ちが強くなります。

自画自賛するということではなくて、事実として、小平の教育委員会が子どもの教育や利害を考えて、一生懸命取り組んでいるのだということは、もう少し伝わってもまったく不自然じゃないということです。

色々な形はあるかと思いますが、方法はお任せしますが、何か問題が出たときだけに責任や何かが出てくるのではなく、そういった面についても伝える努力をしていただけるとありがたいと思います。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

— 討論省略の声あり —

### ○森井委員長

では、討論を終結し、採決を行います。

議案第19号、小平市教育委員会事務の点検及び評価―平成25年度分―について。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

―異議なしの声あり―

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第20号、平成26年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第20号、平成26年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で3,327万6,000円の増、中学校費で622万4,000円の増、社会教育費で190万3,000円の増、保健体育費で540万円の増、合計して教育費で4,680万3,000円を増額いたします。

歳出の増額理由でございますが、小学校費では、体育館のトイレ改修、非常用放送設備更新に伴う需用費の増、及び樹木の剪定実施に伴う委託料の増、中学校費では、非常用放送設備更新に伴う需用費の増、及び樹木の剪定実施に伴う委託料の増、社会教育費では、公民館の施設修繕の実施に伴う需用費の増、保健体育費では、市民総合体育館外壁改修工事にかかる労務費・材料費等の上昇による、工事請負費の増によるものでございます。

なお、歳入についての補正はございません。

以上でございます。

**○森井委員長**

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

―なしの声あり―

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

―討論省略の声あり―

### ○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第20号、平成26年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

### ○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第21号、平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

### ○関口教育長

議案第21号、平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択替えを行っております。

したがって、各特別支援学級設置校において、教科用図書の調査・研究を行い、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行いました。

この報告をもとにして、平成26年7月10日に同審議委員会を開催し、7月18日に、委員長であります小平第九小学校、松原修校長から建議があったものでございます

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

### ○高橋教育部理事

平成27年度から3年度使用の小学校教科用図書につきましては、先ほどご審議をいただきましたが、特別支援学級用の教科用図書につきましても、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することになります。

しかし、児童・生徒の発達の段階や障害の程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、文部科学省著作教科書や他の適切な教科用図書を採択し、使用することができることとなっております。

これは、学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。この場合の他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でございます。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが、適当

と考えた場合には、次の順序により教科用図書を調査・研究いたしました。

1、本市使用の教科用図書の下学年教科書の使用、つまり特別支援学級の3年生が2年生、1年生の教科書を使うということでございます。それから特別支援学校用の文部科学省が著作を有する教科用図書、2番目に一般図書でございます。

なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという視点から、文部科学省作成の一般図書一覧及び東京都教育委員会作成の平成26から28年度使用、特別支援教育より教科書調査・研究資料、学校教育法附則第9条の規定による教科書、一般図書に基づき、調査・研究を行いました。

資料の中に、2種類のリストがございますが、表中に学校名が記されているリストがございますので、ご覧いただきたいと思っております。

例えば、小平第一小学校の国語の中で、同成社「ゆっくり学ぶ子のためのこくご入門編2（改訂版）」とありますが、これは一般図書を使用したいというものでございます。また、小平第四小学校の国語の中に、東京書籍の「こくご☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したいというものでございます。その他の教科でも☆が書かれている教書は文部科学省著作教科書でございます。

先ほどもご説明申し上げましたが、本市採択の教科用図書を使用する原則もありますので、各特別支援学校多学級設置校においては、一覧の文部科学省著作教科書及び一般図書のほか、全種目にわたって、その教科用図書を使用する学年、または他学年の当該種目の本市使用の教科用図書を選定しております。

例えば、もう1枚めくっていただきまして、小学校の音楽でございますが、先ほどの学校名が記されているリストをご覧いただきますと、小平第一小学校では児童の発達段階を考え、一般図書名が書かれています。一覧に出ていないそれ以外の小学校では本市使用の教科用図書の当該学年または下学年の教科用図書を使用したいということでございます。

お配りいたしました一覧は、平成26年7月18日に小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長の小平第九小学校、松原修校長から建議があったものでございます。これに基づき、本件の採択は、検定教科書を除く文部科学省著作教科書と一般図書をご審議いただくものでございます。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。

#### ○三町委員

採択せざるを得ないとは思いますが、そういう意味での責任から、もう少しここに挙がってくるまでのことをお聞きしたいと思います。1つは審議委員会の組織で、委員長のお話がありまし

たが、どういうメンバーで審議したのか。

それから、実際に一般図書の場合に、いわゆる教科書ではないから見本がないと思いますが、それをどうやって学校が選んでいるのか。

また、学校から審議委員会に挙がるときは、どういう形で挙がってくるのか。つまり、ここでいうと第一小学校だと、例えば1年生ではこれを使いたいとか、2年生はこれを使いたいというように挙がってきているのか。

そして、校内でどのような検討をされて、審議委員会に挙がってくるのか。つまり、基本的に調査といっても、データはほとんどないに等しい。リストにあるとか、その程度ではないかと思うので、流れをもう一回教えてください。

### ○高橋教育部理事

まず、審議委員会の委員につきましては、各特別支援学級のある学校の校長が審議委員会の委員長、委員として挙がってきております。

それから、資料として挙がってくるものにつきましては、今ご指摘がありましたように、学年ごとにどの教科書を使いたいのかということも含めて、挙がってきております。

一覧に載せている一般図書についてでございますが、こちらは情報がありませんまま学校が一覧にまとめたのではなくて、先ほど少しご説明申し上げましたが、東京都教育委員会が作成した特別支援教育の教科用図書調査研究資料というものがございまして、この中に一冊一冊どういう内容で、どんなことが勉強できるのかということが、一冊の冊子となっております。

これを見ますと、例えば国語では、全部で137冊の一般図書がこの中で分析をさせていただきます。その137冊の図書をさらに発達段階でABCという3つの段階に分けており、各学校では一覧を作成するときに、例えば自校の特別支援学級の現在の2年生と3年生が発達段階Bと考えた場合には、この中のBにある一般図書について、内容や表現、表記、耐久性、その他の特色を、この辺の資料で分析をして、一覧として挙げてくるという流れになっております。

審議委員会としては、そうやって挙がってきたものについて、基本的に各学校の発達段階など色々話し合い、適切かどうか判断いたします。例えばAというのは発達段階としてはまだまだ初期の段階のもので、文字を認識することがなかなか難しいお子さんの教科書もこの中に入っております。そういう本を選定した場合に、それが子どもにとって必要ないと判断されれば、当然指摘はされるわけでございます。

ですから、学校としては、ここにあるような東京都が調査・研究をし、まとめたものの中から資料に基づいて選定してございます。単に特別支援学級の教員の興味・関心だけで選んでいるわけではございません。

そういった意味で、複数回学校でも検討して、審議委員会でも検討した上で、今回このようなリストになっているとご理解いただければと思っております。

以上でございます。

### ○三町委員

よくわかりました。つまり、簡単に言うと、学校でそういうもとについて、学級担任なり、特別支援学級の先生方で議論して、それを校長に説明し、その説明を受けたものについて、校長が集まって審議すると、そういう形ですね。

### ○高橋教育部理事

はい。

### ○三町委員

しっかりやっていたらということ、了解しました。

### ○高槻委員

公正にさせることで、選ぶことの根拠や、公正に選んでいるということがわかるように明記しておかれたほうが、後々いいと思います。

### ○森井委員長

私も、特別支援学級教科用図書の採択については、詳細を伺いたいと思っていました。教育委員会で採択するという点では、小学校教科用図書と同じですが、内容や表現など、適正にチェックが行われているという、今のご説明で安心いたしました。

改めて文部科学省の著作教科書と、文部科学省の検定教科書とはどのように違うのかについての違いをもう一度説明していただけますか。

### ○高橋教育部理事

現在の教科書の検定制度は学校教育法に基づいて、民間の出版社が教科書を執筆して、検定のためにその教科書の見本を提出して、それを文部科学省が確認をして、学習指導要領に沿ったものと認められたものが検定教科書でございます。

もちろん学習指導に沿ったものであれば、あとは出版社が自社の教え方とかその考え方を内容に盛り込むことができるので、先ほどご覧いただいたように検定教科書というのは、それぞれ特色がございます。このような制度で教科書はつくられております。

一方、特別支援学級では、児童・生徒の発達段階によって、先ほど申し上げたように、検定教科書による指導が適切でない場合がございます。特別支援学校または学級用の検定教科書が発行されていけばいいのですが、需要数が決して多くはないので、民間の会社は作成しても経済的に採算がとれないので、そういうものは無いと考えます。

その場合に、何もないと困りますので、3科目だけですが、文部科学省が内容を編集し、発行したものが、文部科学省の著作教科書ということになってございます。

以上でございます。



**○森井委員長**

よくわかりました。ありがとうございました。  
それでは、ほかに。いいでしょうか。

－なしの声あり－

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○森井委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第21号、平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。5時25分まで休憩します。

**午後5時21分 休憩**